

本申請及び道路工事届出書各1部申請（許可までに1週間から10日必要です。）

記入例

〇〇1年 1月 1日

（あて先）高 崎 市 長

住所 高崎市高松町123

電話番号と問い合わせ時の
担当者名を明記願います。

申請者

氏名 〇〇建設㈱ 代表取締役 高崎太郎

（又は代表者氏名）

電話番号 027-321-1264（担当：〇〇）

市道掘削並びに通行制限願

市道に対する工事施工のため必要があるので、下記のとおり制限を願います。

1 路線名 市道 A123線

記

市内循環バス（ぐるりん）の経路に対しての車両通行止めは原則不可です。（地域交通課と協議が必要です。）

2 工事の種類 給水管引込工事

実際に通行を制限する区間について、住所、延長等を記入してください。
※給水の引込等で10m以上の縦断になる場合は別途占用申請が必要。
※添付資料（下表参照）

3 通行制限の区間

自 高松 町 1 番地元
至 高松 町 2 番地先 長 50 m・幅 4 m

4 掘削面積 延長 3 m・幅 1 m・深 1.2 m・平積 3 m²

5 制限の種類及び期間

通行禁止 ・ 片側通行止 ・ 車両通行止
自 1 年 1 月 23 日 至 1 年 1 月 30 日
作業時間 午前 8 時 30 分より 午後 5 時 00 分まで

工事に応じて最小の日数で記入してください。最大90日までです。
（90日を超える分又は、工期が延長になった場合は改めて申請下さい。）

6 遵守事項

昼間の工事については午前8時30分～午後5時30分の間として下さい。

- （1）工事に伴う危険防止をします。
- （2）工事実施に関する近隣住民への事前周知を必ず行います。
- （3）通行禁止等の標識を工事現場等に掲出します。
- （4）路面復旧については、沈下をしないよう責任を持って行い、復旧後適当な期間が経過した後、巡回調査をして、沈下していた場合は補足材を入れて敷均し、転圧します。
（標準復旧・・・良質の掘削土を30cm埋め戻し、その上は全部切込砕石をもって水締めをします。埋め戻し復旧は入念に施工し、後日沈下していた場合は合材で不陸を整正して転圧します。）
- （5）路面表示（センターライン・停止線・横断歩道・外側線等）、道路標識、カーブミラー及び境界標示を掘削した場合は、必ず復元します。
- （6）道路構造物等を破損又は汚損した場合は、速やかに復旧します。
- （7）第三者に損害を与え、又は紛争が生じた場合は、責任を持って対応します。
- （8）工事着手前及び完成状況、施工状況、安全管理など適切な写真管理をするとともに道路管理者より工事に関する写真提示を求められた場合は速やかに対応します。
- （9）舗装復旧工事について、検査合格（工事完了）の日から、責任期間として2年間の瑕疵担保責任を負うこと。

ただし、故意又は重大な過失があると認められる場合は10年間とする。

（10）その他市長が必要と認めた道路復元工事等の指示については、その指示にしたがいます。

添付資料詳細表（○は必須添付資料）

制限の種類	案内図	道路使用状況図	保安施設設置図	迂回路図	掘削平面図、断面図
片側通行止	○	○	○	—	○
車両通行止・通行禁止	○	○	○	○	○